

センターだより

号外
 平成 24(2012)年 9月 6日 発行
 吹田市立教育センター
 大阪府吹田市出口町 2-1
 TEL 06-6388-1455
 FAX 06-6337-5412
 メール s-educ@suita.ed.jp

繋ぐ→支える→発信・リードする教育センター

「困っている子どもや先生を助け隊！！その①」

～子どもへのアセスメントから支援や改善の方策を考える～

学校現場の様々な問題行動の背景を探り、解決方法を考えていきます。今回は第一弾として、「授業妨害」と「不登校・登校しぶり」を取り上げ、今後いくつかの事例を紹介していきます。皆さんも、吹き出しの空欄にあてはまる語句を考えて、解決の方策を探す手がかりとして利用してください！（答えは次のページ）

ケース I 「授業を妨害する」



巡回相談の活用術

どの子どもにも丁寧でわかりやすい授業となり、先生方の「授業力」アップにつながります！

《こんなアドバイスがもらえます！》

- ・「発達上の課題がある」と考えられる子どもに対しての**子ども理解と支援方法**。
- ・通常学級に在籍し、診断が出ている子どもの**個別の指導計画・個別の教育支援計画のサポート**。
- ・特別支援教育の視点から「今、学校でできる**校内体制の作り方**」をともに考えていきます。

希望があれば校内外研修の講師をします。

《このようなことをして、ともに考えます！》

- ・**ケース会議等**に出席して先生方とともに検討します。必要に応じて**授業参観**を行います。
- ・教育センターが行った**検査(心理・発達)**について**保護者の依頼と学校園からの要請**があった場合、**結果報告**を担当教育相談員とともにいき、今後の支援を学校と一緒に考えます。

《巡回相談の活用は大きく2つ！》

「子どものことで相談にのってほしい」または「子ども理解のために研修会をしたい」以前は先生一人で悩んでいた課題も、現在は学年や学校全体で考えることが定着しつつあります。しかし、現在も担任の先生一人で抱え込んでいるケースも少なくありません。「子ども理解を考える」学校体制はありますか？校務分掌はありますか？大切な一人ひとりの子どものため、熱意ある素敵な先生のため、どうぞ「巡回相談」の有効活用をしてください。

まずは、教育センターへご相談ください！

スクールカウンセラー・出張教育相談の活用術

《教師が相談してもいいのかな？》

→相談は、予約が入っていないときであれば、いつでもOKです。スクールカウンセラー・出張教育相談とも、相談対象は、「子ども」、「保護者」、「教職員」となっています。「**クラスの子どものこんな行動**」、「**授業で気になる子どものこと**」など、教職員とは異なる臨床心理士の視点からの見立てを行います。

《相談できることは、不登校の児童・生徒だけ？》

→いいえ、不登校ではありません。「**子どもが自分の容姿や性格について悩んでいる**」ことでもかまいません。相談内容は、いじめ・友人関係の悩みから、問題行動や発達障がい、虐待まで学校生活や家庭で起こりうる様々なことが相談内容となっています。

《生徒への研修等(ストレスマネジメント等)はしてもらえるのかな？》

→はい、各学校における課題に対して、臨床心理士の立場から研修を実施することができます。まずは、ご相談ください。

《中学校を卒業した後も相談を考える場合はどうしたらいいのかな？》

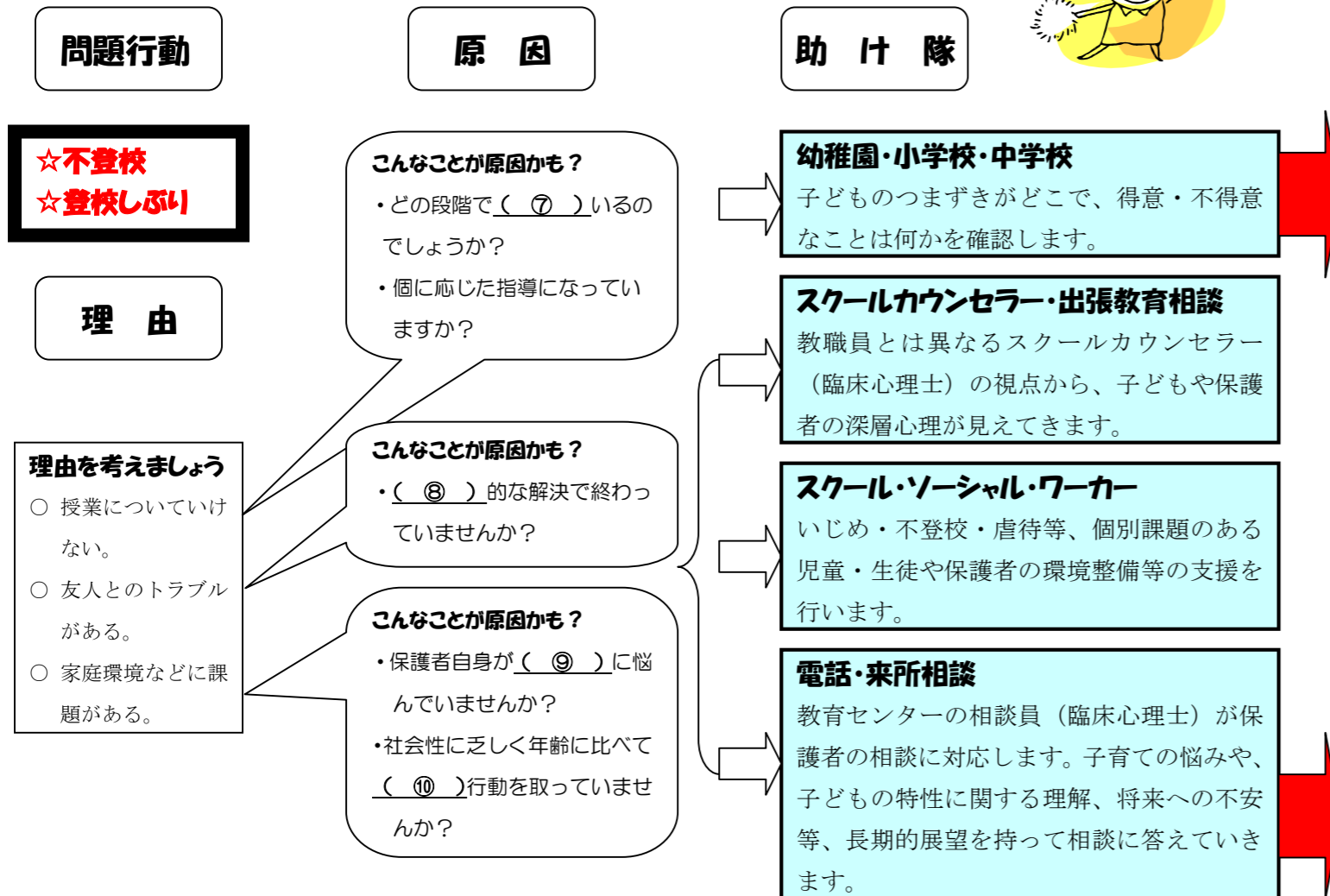
→必要に応じて、**来所相談**をアナウンスしていきます。来所相談では18歳までの子どもの相談も可能です。

《平成23年度大阪府スクールカウンセラーの活動状況等に関する調査結果(中学校)》

- 校内研修等の講師を何回されたか
「4回以上：6.6%、2～3回：13.2%、1回：40.1%、していない：40.1%」
- 校内の会議(いじめ・不登校委員会、生徒指導部会やケース会議など)に参加しているか
「毎週：34.7%、月に1回：11.5%、要請で参加：40.3%、参加していない：13.5%」

ケース I : ①理解②衝動③単調④活動⑤できる⑥家庭

ケースⅡ「不登校・登校しぶり」



幼・小連携の活用術

どんな子どもだろう…
イメージが明確になります

＜幼・小の連携って具体的に何をすればいいのですか？＞

→すでに連携されている幼稚園・小学校もありますが、小学校入学前に幼稚園での**子どもの情報を聞くこと**で、それぞれの子どもに入学後「**どのような手立てが必要なのか**」が見えてきます。また、幼稚園と小学校が**入学後の子どもの様子・状態を共有**することで、子どもへのさらなる支援がわかってきます。



「成長したね!」「次の課題は〇〇ですね」
「△△に気をつけて見ていきましょう」

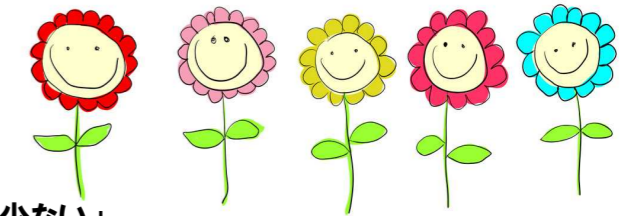
＜小学校からはその情報を誰が聞けばいいのですか？＞

→全ての先生が聞けるといいのですが、主に**現1年担当の先生・特別支援コーディネーター・養護教諭・支援学級担当者・生徒指導主担当者**等です。様々な角度から子どもの様子を聞くことで子どもの全体像がより明らかになります。もちろん、情報は全職員で後日、共有していきましょう。

＜実際にどのような取組が行われているのですか？＞

→幼・小の段差解消のため、幼稚園の園児を小学校に招き入れ、小学校を体験する取組が、小学校の生活科等の時間を活用して行われています。

電話・来所相談の活用術



＜どんな保護者に勧めたらいいのですか？＞

→子育てに悩む保護者全てです。
「言うことを聞かない」「周りの子に比べて語彙が少ない」
「落ち着かない」「お腹が痛いと言おう」など、「どうしたらいいかわからない」と悩んでいる保護者に勧めてください。

＜すぐに解決してくれるのですか？＞

→いいえ、1回で解決するとは限りません。「はじめてしゃべったときはいつなのか」「子どものつまずきはいつだったのか」「友だちとのかかわり方はどうだったのか」など生育歴や日頃の様子を確認しながら、子どもにあった目標や保護者の子ども理解をすすめて、子育てを援助・支援していきます。

＜電話相談と来所相談の違いは何ですか？＞

→電話相談は、何回でも相談できますが、そのつど担当相談員が変わります。「**継続的に相談したい**」という保護者であれば、来所相談をお勧めします。来所相談では、相談員が入れ替わることはなく、必要に応じて検査(心理・発達)や子どもの面接をします。また、保護者の希望があれば、学校と連携して子どもの見立てや支援方法を共有していきます。

＜平成23年度吹田市立教育センター 教育相談実施状況(延べ相談回数)＞

出張教育相談(小学校): 3,748回 来所相談: 3,367回 電話相談: 174回
スクールカウンセラー: 5,090回

新たな不登校を生まない施策を①

「不登校になった児童生徒に対するケア」の取組だけでは、不登校の減少は期待できない?!

なぜか! 数字から見ると・・・

「全国の不登校児童生徒数の推移内訳(国公立小中学校の合計)」	
平成20年度末の不登校	126,805名
平成21年度当初の不登校	60,516名
減少理由:(中3卒業):	42,427名
(中3以外の学校復帰):	23,862名
平成21年度末の不登校	122,432名
平成22年6月及び平成23年6月発行の文部科学省初等中等教育局児童生徒課「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」掲載された数字に基づいて計算	

不登校児童生徒数は、前年不登校であった中3が卒業し、同じく不登校であった中2以下の一部が学校復帰することにより、半減しているはずだが、実際には、ほぼ前年と同じ数になっている。これは、**減った分とほぼ同じ数の新たな不登校児童生徒が生まれたこと**で、前年並になっています。ケアに限らず、学校や家庭、本人の努力等の結果、23,862名が学校復帰した一方で、その2.5倍以上もの新規の不登校児童・生徒が生まれています。「何が問題となっているのか」、「新たな不登校を生まないためにはどうすべきか」を、皆さんも考えてみてください。

センターだより

繋ぐ→支える→発信・リードする教育センター

特別号 X IV

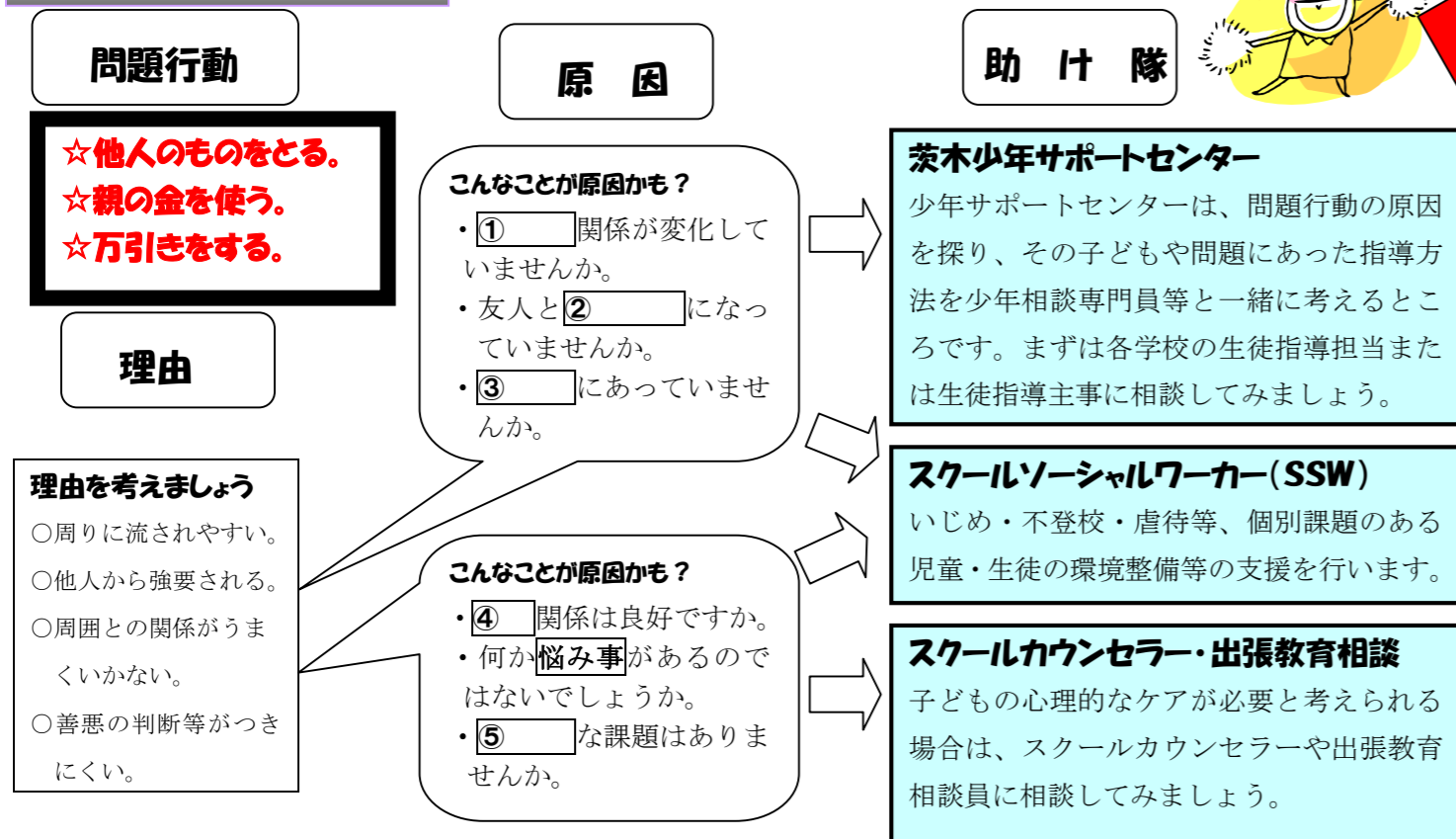
平成 24(2012)年 11 月 22 日発行
吹田市立教育センター
大阪府吹田市出口町 2-1
TEL 06-6388-1455
FAX 06-6337-5412
メール s:educ@suita.ed.jp

「困っている子どもや先生を助け隊！！その②」

～問題行動・不登校・学習支援をさまざまな切り口で考える～

学校現場の様々な課題の背景を探り、解決方法を考えていくシリーズの第二弾。今回は「問題行動・不登校」「学習」について取り上げます。学校・園での研修や学年会などで、ぜひ活用ください。

ケースⅢ 「問題行動」



新たな不登校を生まない施策を②(前回の特別号①)に引き続き！

「不登校になる前に、不登校になりそうな児童生徒を予見する」

不登校の予見は困難と思われるかもしれませんが、診断や、検査によらない予見が可能です！準備する物は、前年度までの出欠状況の記録です。例えば、前年度30日以上欠席があった児童生徒は、今年度も休む可能性が高いと考えられ、休み始めたら即対応を開始した方がよいと判断できます。また、欠席は少ないけれど、遅刻や早退の日数が80日を越えている児童生徒も「不登校相当」として扱っていきます。

どのように「初期対応」に役立てるのか！

- ① 「不登校経験有り」(不登校・不登校相当)や「不登校経験無し」のように分類していきます。
- ② 「経験有り」に分類された児童生徒については、一日か二日休んだだけでも教職員が対応できるように準備します。反対に、「経験無し」の場合には、連続して休むようであれば様子を見ても大丈夫と考えていいでしょう。

参考：文部科学省国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター
「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」

茨木少年サポートセンターの活用術

《立ち直し支援》

警察や児童相談所、学校からの紹介のあった子どものうち、体験活動を通じた立ち直し支援活動が効果的であると判断された子どもに関しては、保護者と連携を取りながら支援活動を行っています。ケースワーカーが子どもの関心や状況に応じた学習支援、音楽、工芸、料理、スポーツ、奉仕活動等のプログラムや体験活動等を実施しています。



《継続補導》

問題行動を繰り返し、指導が入りにくい子どもに対しては、家庭の協力を得たうえで、定期的に学校訪問を実施し、普段の生活態度等についての指導を行って頂けます。



《非行防止・犯罪被害防止教室》

中学生で生起する問題行動の予防のため、前段階の小学校高学年を対象に、非行や犯罪に対する理解や犯罪に巻き込まれないための行動啓発をすすめています。サポートセンター職員が各学校に出向き、子ども達に直接語りかけることを通じて、少年の健全な育成を推進しています。主に小学5年生を対象に、少年サポートセンター「少年育成室」と「育成支援室」職員が連携して、ペープサート(人形劇)などを通じてクラス単位の授業形式で丁寧に指導・実施しています。

参考：大阪府HP「少年サポートセンターとは」

スクールソーシャルワーカーの活用術

《スクールソーシャルワークとは?》

子どもたちが直面している問題を「人と環境との相互作用」ととらえ、「子どもの最善の利益」のために、福祉的な視点で、家庭・学校・地域に働きかけ、校内のチームで問題解決や改善を図ります。

《スクールソーシャルワーカー(SSW)は学校でどんな仕事をしているの?》

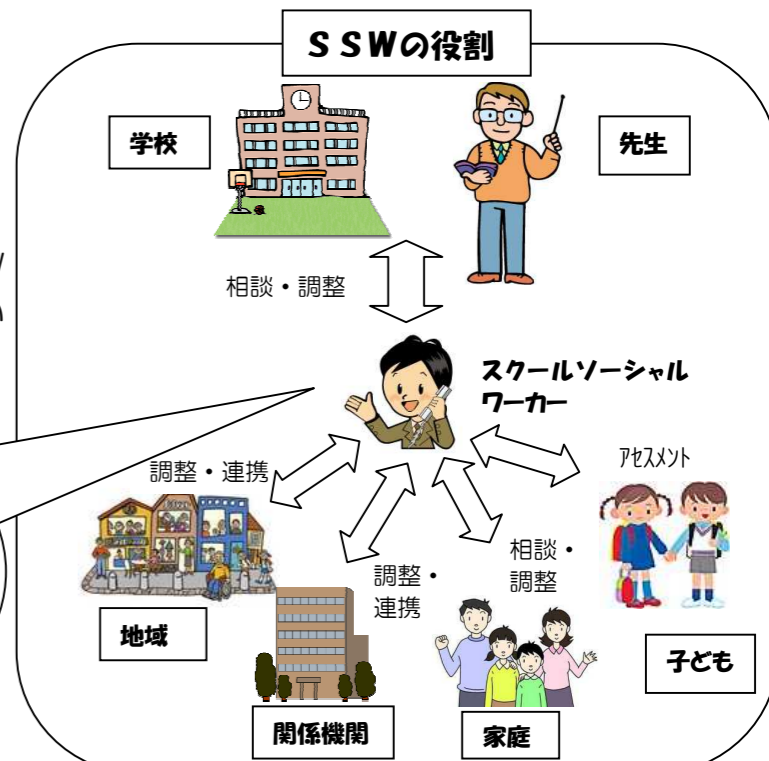
役割分担のひとつとして、生活支援の必要な保護者や要保護児童(虐待通告)の保護者の面談を行います。担任や生徒指導担当者や管理職等と一緒に保護者にお会いすることもあります。

ケース会議や校内委員会に参加して、先生方とともにアセスメント(子ども全体に関わる情報収集と分析)を行います。

子育て支援室や子ども家庭センター等の関係機関と連携し、学校と関係機関との調整を行います。虐待や性暴力や非行など家庭への介入が必要なケースに積極的に関わります。

小中学校に関わるきょうだいケースは、SSWが聞き取りをしたり、小中連携ケース会議を開いたりします。

SSWは週1回、中学校7ブロックに勤務しています。気になる子どものケースは、お気軽に担当のSSWにご相談ください!また、スクールカウンセラーや出張教育相談員との綿密な連携も行います!



ケースⅢ：①交友②トラブル③いじめ④家族⑤発達の

ケースIV 「勉強がしんどい」

「勉強がしんどい」という言葉をよく聞きますが「勉強がしんどい」とはどういうことなのでしょうか。それは子どもの課題なのでしょうか？ 教員の課題なのでしょうか？ さまざまな切り口から考えて見ます

学習の課題

勉強がしんどい

- 学習内容が理解できない
- 学習に向き合えない

理由

理由を考えましょう

- 学習の積み重ねができていない
- 教員の指導に課題がある
- 本人や環境要因によって学習に集中できない

□にあてはまる言葉

- ① 学力
- ② 理解
- ③ 意欲
- ④ 学習
- ⑤ 環境
- ⑥ 集中
- ⑦ 本人
- ⑧ 指導
- ⑨ 積み重ね
- ⑩ 課題

原因

こんなことが原因かも？

- ・ 授業の①は子どもの理解を進める形になっていますか？
- ・ ②の工夫はできていますか？
- ・ 教員からの一方的な発信ではなく、児童・生徒が自らが③たり、意見を④できるスタイルの授業になっていますか。

こんなことが原因かも？

- ・ ⑤が定着していますか？
- ・ 校種間の⑥でつまづいていませんか？

こんなことが原因かも？

- ・ 本人に⑦な課題がありませんか？
- ・ 教室の⑧は整っていますか？
- ・ クラスの⑨としての高まりはどうでしょう。
- ・ ⑩学習はできていますか？

S-T授業分析とは

授業中に出現する児童・生徒(S)の行動と教師(T)の行動を30秒ごとに観点別に記録し、量的側面と質的側面の両面からみることによって、授業中の児童・生徒と教師の行動関係がどのように現れているかを分析するものです。(大阪府教育センターHP から分析ソフトをダウンロードできます。)

助け隊



大阪の授業STANDARD

- 授業改善プログラムに取り組みましょう。
- 教育センター 教職員研修**
→研究授業・校内研修会を活性化しましょう。
- 教育センター・さつきらるーむ**
→授業の組み立て方や指導案の書き方などのアドバイスをします。

小中一貫の視点で“学力”を捉えましょう

- ・ 学力状況を中学校区単位で検討し、小・中を縦に見通した一貫カリキュラムを考えましょう。

授業のユニバーサルデザイン化

- ・ どの子にとっても理解しやすい授業を創りましょう。

「巡回相談」

- ・ 支援の必要な子どもに対する手立ての検討をしましょう。→教育センターだより特別号「困っている子どもや先生を助け隊！！その①」

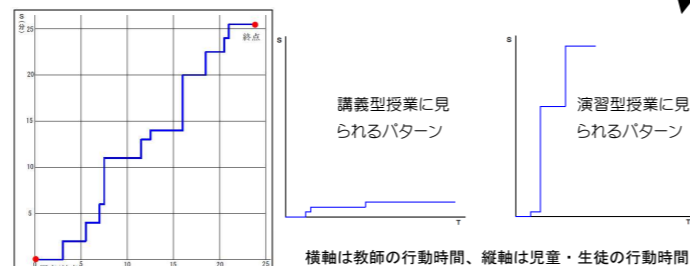
人権教育の視点から

- ・ クラスの安心ルールを実践し、自分らしく過ごせるクラス作りをしましょう。

校内ケース会議・SSW・カウンセラーの活用

- ・ ケース会議で子どもを不安定にする要因を検討しましょう。SSWを活用することによって家庭環境の調整・カウンセラーの活用で児童生徒の情緒の安定を図ります。

→表面参照



S-Tグラフ 「授業改善のための 授業分析ガイドブック」(神奈川県立総合教育センター)より

授業はもっとおもしろくなる！ ~More interesting lessons!~

「教師は授業で勝負する」と昔から言われてきましたが、多面的な力を要求される今に至っても、この基本は変わらないのではないのでしょうか。「勝負できる授業」にするためには地道に日々の授業改善に取り組むこと以外に近道はありません。今からできる授業改善として次のようなことを提案します。

- ① 現段階でできていることとできていないことを理解し、子どものスタートラインを確認する。
- ② 子どもの持つ“強み”を確認する。
- ③ 個々の学力実態・生活背景を把握する。
- ④ 学習集団としての質を理解する。

どの年でも、どのクラスでも、どの学校でも同じように使える授業案などありません。目の前の子どもの実態把握をしましょう！

見えないルールを教く

「本時のめあて」を教科としての価値を有し、発達段階や系統性を踏まえながら、子どもが自分の問題として受け止めるような形にして提示します。やる気や知的好奇心を引き出すような課題に子どもたちは燃えるのです。

心を揺さぶる

背伸びしたら届きそう！

やってみよう！

考えてみよう！

授業スタイルを工夫してみませんか

「教え込み型」
「1問1答型」

から

問題解決型へ

- ① すでに獲得した力を使って課題に立ち向かう。
- ② 子どもが持つ強みを利用する。
- ③ まずは自分の力を頼りに課題に向き合い→友だちとつながり、意見を出し合って解決していくという流れで思考の広がりや深まりを実感させる。
- ④ 安心できる教室で多様な考え方を保障する。

たとえば…

自分の授業をビデオに撮って見てみよう

事前研究・模擬授業を行う

付箋を使ってポイントを明らかにする

・ 教科の内容で教材研究や指導の仕方を深めます。
・ どの教科であっても、授業としての基本の部分で研究をします。

S-T分析で活動時間の観点から授業を振り返る

学年によって見る観点を決める

ワークショップ型の研究会

吹田市の小中一貫教育は「施設分離型」といわれるもので、めざす柱のひとつに「小中一貫カリキュラム」があります。中学校ブロック内で共通認識された共通カリキュラムを展開することで、中学校入学時の段差をなくしたり、先の見通しをつけた教育活動に取り組むことができます。カリキュラムを作る過程でぜひおこないたいのは…

- ① 学力学習状況調査等を考察材料として中学校ブロックでの地域的な学力状況を把握する
- ② 小・中それぞれ異校種の授業を見ることで、子どもの発達段階や指導の仕方を理解する
- ③ 地域の子どもの持つ強みや課題を整理し、小学校卒業、中学校卒業時点でどんな力を持つかを具体的にイメージする

また、授業研究、公開授業・研究会を小・中学校だけではなく、ブロック内の幼稚園・保育園などの就学前教育機関も合同でおこない、授業の基本部分での協議をするのも有効です。研修・研究にお互いが参加することで、子どもの見方や指導法の共有化することが大きな力となるからです。

参考:「大阪の授業 STANDARD」大阪府教育センター 「授業研究ハンドブック」山形県教育センター 「学校力・教師力を高めよう」栃木県教育委員会